

(参考2)滋賀県教育振興基本計画審議会委員から頂いた主な御意見と対応について

滋賀県教育振興基本計画審議会
第3回会議 資料6
令和5年1月24日

通番	回次	御意見	対応
計画全般について			
1	第1回	色々な課題が出て来ていることは間違いないが、これまでの教育振興基本計画の内容から、特に大きな問題や異論はないと考えている。	現行計画と基本目標を同じくするなど、根本部分の継承をするよう反映した。
2	第1回	個別には色々な課題があるが、教育全体の計画と考えたときに、全体のコンセプトは分かり易く、ワクワク感などポジティブな部分に目を向けていくことが大事なのではないか。	骨子案全般を通じて、シンプルでポジティブネスが伝わる表現に努めた。
3	第1回	SDGsを、教育でどこまで進めていくことができるのか。	SDGsは、教育施策全般の随所でその視点を生かすこととして、計画の冒頭で示した。この他、ESDに関しては、「柱Ⅰ」の施策である「社会参画・社会貢献意識の育成」の取組として受け止めた。
4	第2回	計画を書いていく中でコロナをどう位置づけるかについては、コロナ禍の中での学校で気付いた価値として人とのつながりや、実体験の良さなどを踏まえることや、生活のさまざまな場面で従来の価値観が通じなくなった体験などからの発想もベースになるのではないか。	「計画策定の背景」として、「本県教育をめぐる現状と取組の視点」の一つに「コロナ禍の経験から得た『気付き』」を掲げ、健康の大切さ、学校などの場において共に学び交流する大切さ、体験的な学びの大切さ、一人ひとりや社会の幸せの大切さの再認識を、教育の充実につなげることを指摘し、教育施策全般への反映を図ることとした。
5	第2回	何を、どのように学び、何ができるようになるかを計画に書いていくにおいて、さまざまな教育環境と教育活動についてある程度具体的に示していくことによって、学校の先生が授業の指導計画を考えるよりどころとなるような視点も必要ではないか。	本計画は教育施策全般の基本計画として、各施策の基本的な方向性を示すものとして作成した。本計画に示す方向性に沿って具体的な施策を立案し、実行していく。
6	第2回	計画の最終年令和10年度を見据え、滋賀県の独自性をもっと前面に出してもよいのではないか。	滋賀ならではの「滋賀の恵み」や「近江の心」を計画全般に行き渡らせるとともに、現計画からの独自の取組である「読み解く力」の育成を一層充実させていく方向性を示すなど、滋賀県の独自性に配慮した計画内容とした。
基本目標、サブテーマ、全体的な方向性について			
7	第2回	基本目標における「たくましい」の根底の資質として、自尊感情があるのではないか。教育の理念にたくましさ掲げる自治体は多いが、自尊感情の育成を通じてたくましさを育むことは、教育における“滋賀らしさ”を表すことにつながるのではないか。	「『夢と生きる力』を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさ」と表し、自尊感情も包含されるものとした。
8	第1回	ウェルビーイングとは、自分の幸せだけでなく、相手の幸せ、周囲の幸せということで、まさに「三方よし」の精神に通じる。近江の心を活かすことが大事。	「三方よし」の考え方で幸せ・ウェルビーイングの実現を目指すことについて、「サブテーマ」へ位置付けた。
9	第2回	「幸せ(ウェルビーイング)」は、“豊かな人生”とともに“より良い社会”を示す概念。しかしサブテーマの表現振りは個人の要素が強調されているため、“三方よし”の精神を組み込み、社会全体の要素も出していくのがよい。	

通番	回次	御意見	対応
10	第2回	サブテーマの説明における「能力」(ability)は、「資質能力」(competency)と捉え直す方がより適切ではないか。	「資質能力」と表すこととした。
11	第1回	愛とは知ること、配慮すること、責任を持つこと、尊重することであると考える。	「基本的な方向性」において「愛情」の観点と位置付けた。
12	第1回	愛という言葉を使うときに一番気をつけなければならないのは、誰も犠牲にしないということ。	教育の基本として、「すべての人が」愛情をもって教育に取り組むことと整理した。
13	第1回	「愛」について、ペスタロッチの、教育の原点として、相手を「敬」うこと、そして「愛」すること、最後は、「信」じることであるこの3つが教育の原点であるという説を思い浮かべた。基本計画にこの愛という言葉にどのように肉付けしていくかがポイントになる。	「全体的な方向性」の一つに「すべての人が愛情をもって取り組む教育」を位置付けた。
14	第2回	「愛情」は相手(他者)への発露の前に、まずは自身への愛情を出発点とするもの。自尊感情の育成が鍵である。“三方よし”に倣い、自分(売り手)、相手(買い手)、社会(世間)それぞれに向かう愛情の育成を図るのがよい。	愛情をもって、自分を大切に、相手を尊重し、地域に誇りと愛着を持つことができる人づくりを目指すこととした。
15	第2回	「愛情をもってみんなで取り組む教育」については、まず自己肯定感を育み、そのやわらかみから他への思いやりが出てくると思うので、「相手」、「みんな」と進める前の段階も示してはどうか。	
16	第2回	学習者主体の考え方は重要だが、インクルーシブや“誰一人取り残さない”考え方を併せ持つことが重要。「近江の心」の一つである糸賀一雄先生の“この子らを世の光に”を基盤に置くのがよい。	「学習者が主体の教育」の考え方について、学習者が困難な環境に置かれている場合には、「この子らを世の光に」の中にある、一人ひとりを大切にする心に基づき、それぞれの状況に応じて包摂的な対応を図るものとした。
17	第2回	様々な資質能力の育成を図る中で、付いていくことが難しい人にもしっかり対応を図っていく姿勢を示すのがよい。	
18	第1回	滋賀ならではの体験学習を大事にしてきたが、丸ごと織り込んでよい。体験を通して学ぶことで、読み解く力にとっても重要になってくる。	
19	第1回	体験活動の推進や「読み解く力」の育成、読書習慣の定着について、「滋賀ならではの学び」が前面に押し出せるような大綱となれば、教職員は意気に感じるのではないか。	「滋賀に学ぶ教育」を「基本的な方向性」に位置付けた。
20	第2回	「滋賀に学ぶ」姿勢の堅持とともに、SDGsの観点からも、こうした学びを通じて、次代への継承につながるとよい。	「滋賀に学ぶ教育」の考え方として、「本県の豊かさを未来へ受け継いで」いくことを明記した。
21	第2回	既に出来上がっている滋賀の価値を、実際の教育活動にどう結び付けるか、開拓の余地がある。また、滋賀を育てる、自分たちで作りに上げていく教育・学びの視点も必要ではないか。	「滋賀に学ぶ教育」の考え方として、より一層滋賀に学び、地域への誇りや愛着と、地域の課題に主体的に取り組む態度を育む教育を展開するとともに、本県の豊かな恵みを未来へ引き継いでいくことを目指すものとした。

通番	回次	御意見	対応
施策全般について			
22	第2回	柱Ⅰの施策は、知・徳・体の育成と、それ以外の施策は性格が少し異なる。また柱Ⅱに置く施策は多岐にわたる。それぞれの柱に置く施策を系統立てていくために、中括りなど階層化を図るのがよい。	各柱と施策をつなぐ、(1)、(2)…といった中括りを設けた。
23	第2回	教育DXの実現やイノベーションマインドの育成など、“流行”の部分に積極的に取り組む姿勢も示すことができるとよい。	「教育DXの推進」を施策に位置付けたほか、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進などにも取り組むこととした。
「柱Ⅰ 夢と生きる力を育む」について			
24	第2回	学校教育を終え大人になったときに、自分で社会と関わっていける力が必要。学校教育で、どのような力を、どのようにつけておくべきなのか、明らかにしておく必要はないか。	目指す将来により、身に付けるべき力も違ってくることを踏まえると、将来を具現化する社会参画態度の育成やキャリア教育等が重要であることから、「主体的に社会へ参画できる資質能力を育む」ことに取り組むこととした。
25	第1回	「個別最適な学び」を「読み解く力」と結び付けて考えていくことが大切。個人が、個人の学び(学校での学習、読書等)から、自分に何が足りていない、自分の目標、夢を実現するのに何が必要かを省察していくことも「読み解く力」に入ると考える。	「確かな学力の育成」として一体的に捉える中で、「『読み解く力』の育成」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」を位置付けた。
26	第1回	読み解く力の育成は、机上で学ぶことと、実体験や先生がリアルに説明することを上手に使い分けることで、身に付くのではないか。	「確かな学力の育成」に位置付けた「『読み解く力』の育成」において、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりや、教員の指導力向上に取り組むこととした。
27	第1回	夢や目標を児童生徒自身が持っていないということが読書をしない一つの原因ではないか。普段の学習において、主体的・対話的で深い学びの中で、夢とか目標を持って学ぶことが大切で、次に読書で、足りない知識や知りたいと思うことを自ら学ぶことが大切。	「確かな学力の育成」に位置付けた「『読み解く力』の育成」において、情緒や豊かな想像力を育む読書習慣の定着の支援に取り組むこととした。
28	第1回	結果としての平均の伸びを求め、評価のよりどころとすることは必要であるが、加えて、平均を算出する元となる一人ひとりの子どもの状況により注目し、個々の伸びを図る方法や仕組みを整えなければならないのではないか。学学調査結果の平均値などの数値の意味を子どもと共に語り、受験主体としての思いを引き出し、今後に向けての意欲につなげさせることが必要ではないか。喜びも悔しさも参加者の主体的な思いであり、得意な部分をさらに伸ばし、課題を克服する積極性を生み出す元になるのではないか。	「確かな学力の育成」において、「個別最適な学び」に取り組むこととした。
29	第2回	学習者が主体となって、一人ひとり、みんなで主体的・対話的で深い学びに取り組むことにおいて、何を、どのように学び、何ができるように注目にしなければならない。	学習者を主体に置きつつ、個別に最適化された学びが実現されるよう取り組むこととした。
30	第2回	「夢と生きる力」の育成に当たっては、教科の壁を越えたSTEAM教育が重要。	「確かな学力の育成」において、「カリキュラム・マネジメントや教科等横断的な学びの充実」に取り組むこととした。
31	第1回	今の生徒指導は、教育相談を加えた構成で、全人的な成長発達をどんなふう支援するかということが重視されている。	「豊かな心の育成」において、「発達支持的生徒指導」を位置付けた。

通番	回次	御意見	対応
32	第1回	非認知能力をどのように認め、伸ばしていくか。	「豊かな心の育成」において、「自尊感情の育成」や「コミュニケーション能力の育成」などに取り組むこととした。
33	第2回	子どもは、家庭で愛情いっぱいに育ち、集団の中で家族以外の愛情の中で育っていくことを踏まえると、「豊かな心の育成」において、自尊感情より前に「愛着関係の構築」が大事ではないか。	「豊かな心の育成」の取組の方向性として、子どもたちにおいて、愛情、正義感、責任感、自他の尊重、人間関係を築く力などを育み、人格の根幹の形成とともに、幸せを実感できる豊かな情操を培うものとした。
34	第1回	運動をする子としない子の二極化が大きな課題。運動が好きでない子どもも、学校体育では必ず集団に混じって授業を受ける状況になるので、そのチャンスをもどのように活かすか。	「健やかな体の育成」において、「学校体育を中心とした運動の習慣化の促進」を位置付けた。
35	第1回	センターや市町、大学には、体育に関する様々なコンテンツやプログラムが蓄積されており、活用が図られるべき。	
36	第1回	体力調査の数値結果からは、数値の低い層の児童生徒に、施策が機能していないことや、性別による差異が窺える。体育の授業改善を核に据え、それを補完する形で、事業を組むのが良いのではないか。	
37	第2回	「社会“活躍”」意識の育成は重要だが、誤解を避けるために、「社会参画」と表現する方がよい。	「社会参画・社会貢献意識の育成」と表すこととした。
38	第2回	情報活用能力というと、ICTに限らず、書面の活字から情報を得る側面もある。特にICTを活用する力の育成を指すのであれば、表現を工夫するのがよい。	ICT対応力の育成に絞る趣旨から、「情報化に対応する力の育成」と表現を変更した。なお、情報の読み取り・活用や、書籍等に親しむことについては、「読み解く力の育成」や、「読書活動の推進」において取り組む。
39	第1回	与えられる側から、見えてくる側に、ちょっと立場を変えると大きく変わる。体験的な学びを進め、一人ひとりの最適化を図っていただきたい。	「滋賀に学ぶ体験活動等の推進」に取り組むこととした。
40	第2回	地域や企業、大学等と連携した部活動運営を行っていくなら、柱Ⅲに入れた方が妥当ではないか。	生徒の自主的な活動である部活動が有する、多面的な教育効果の観点から、柱Ⅰの施策として、その支援に取り組むこととしつつ、柱Ⅲの取組として、地域とともに部活動の連携や移行等に取り組むこととした。
「柱Ⅱ 学びの基盤を支える」について			
41	第2回	柱Ⅱの施策を束ねる考え方として、人を真ん中に置くことが重要。	柱Ⅱの目指す方向性として、一人ひとりの子どもを真ん中に置き、その学びの基盤を切れ目なく支えていくものとした。

通番	回次	御意見	対応
42	第1回	ウェルビーイングの中には当然、生徒や教員も含まれるということ、しっかりと認識していかなければならない。一部に負担を強いたうえで教育をするということではなく、持続可能な教育を創出していくことが、これからの時代に求められている。	
43	第2回	教職員の資質能力の向上を図る、すなわち先生方に努力を促す取組と併せて、先生方においてもウェルビーイングの実現を図る視点を示すのがよい。学校現場を応援するメッセージを明示することが重要。	「（１）教職員を支え、教育力を高める」において、「教職員自身の幸せの実現を図る」旨を明記した。
44	第1回	教育を行う指導者サイドの採用・育成も計画に盛り込む必要があるのではないかと。認知能力を重視した、採用・育成から非認知能力も加味した人材の採用・育成も、今後、文科が取り組もうとしている特定分野に特異な才能ある児童生徒の指導等にも生かせるのではないかと。	「教職員の資質能力の向上」において、「教員人材の確保」や、「教職員の人材育成」に取り組むこととした。
45	第1回	学校では管理職が推進力となるので、具体的に行動に移れるように研修内容を更新することが必要。	「教職員の資質能力の向上」において、計画的な人材育成や、組織的にOJTに取り組むこととした。
46	第1回	非正規の講師は業務内容は同じ（担任を持つなど）でも定まった研修があるわけではないようだが、講師こそ悩みもあると思うので、講師を対象とした研修が充実するとよい。	計画で直接、講師を対象とした施策は取り上げていないが、講師を含む教職員全体としての資質能力の向上に取り組むこととしている。
47	第1回	学校の教職員体制を、スクールカウンセラー等の多職種連携のチームに変えていく必要があり、担任がどうだということではなく、学校をシステムとして、どんなふうに充実したものにするかという観点が重要。	「働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進」において、「多様な人材の学校運営への参画」に取り組むこととした。
48	第1回	高専や大学などとの連携を深め、先生方の働く時間を楽にしたい方法はないのか。	働き方改革の推進全般に関して、「働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進」に取り組むこととした。
49	第2回	総論部分の「幸せ」や「愛情」の施策面での受け止めとして、児童生徒の安全や安心の確保を図る施策が位置付けられるのではないかと。	子どもの心理的安全性の確保や、学校安全の推進といった施策を「（２）安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる」として束ね、子どもにおける幸せの実現の前提となる安全・安心の確保に取り組むこととした。
50	第1回	情報活用能力の向上に関しては、高齢層教員のリスキリングの機会を確保すべき。	「教育DXの推進」の一環として、教職員のICT活用指導力の向上に取り組むこととした。
51	第1回	特別支援教育は、多様な一人ひとりの課題といったところが大きい。どこで線引きをして、どの人に対して個別の支援計画を立てるのが重要。	「特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、「多様な学びの機会の確保」や、「就学先の選択と相談」を掲げ、一人ひとりの状況に応じた対応を図ることとした。
52	第1回	特別支援教育の専門性とは、子どもが必要としているときに必要な支援、指導を的確に行える力、さらにそういう力を持った人材を育成して、環境を整える力。	「特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、「特別な支援が必要な子どもに対する指導力の充実」に取り組むこととした。

通番	回次	御意見	対応
53	第1回	特別支援教育に関する個別の計画については、作成の意識は浸透しているが、計画を基にした適切な支援が大きな課題。福祉や医療保健分野とも連携し、適切な助言をもらって支援することが重要。	「特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、個別の計画の作成はもとより、一層の利活用を推進することとした。
54	第1回	現大綱では障害のある子どものキャリア教育に関して、子どもの「今」については取り組んでいるものの、「教育」で完結しており、「将来」についての関係各課・関係機関との連携（保健・福祉・医療・就労）についての言及がない。	「特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、「障害者を支援する関係機関との連携」を掲げ、関係機関と連携しながら就労やその定着まで支援することとした。
55	第1回	特別支援学校が過密化し、教室も給食も足りない状況の中で、子どもたちのためにどこまでできるかということが、非常に大きな課題。	「特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、特別支援学校の一層の教育環境の整備に取り組むこととした。
56	第1回	幼児教育無償化以降、就学前教育のニーズよりも、保育のニーズが高まっており、幼稚園からこども園への転換が増えているが、中身をどのように充実させていくかが、今後の課題。	「就学前教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続」に取り組むこととした。
57	第1回	幼児教育は、非認知能力を身に付けていくところ。その重要性を念頭に、生涯にわたる中での就学前教育のあり方について、考えていきたい。	「就学前教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続」を、「学びを円滑につなげる」施策として位置付けた。
58	第2回	就学前教育においては、非認知能力的な、学びに向かう力の育成を重視している。小学校以降の学校教育との接続の観点から、就学前教育での育成が期待される資質についての言及があるとよい。	就学前教育に関する施策として、「幼稚園教諭等の指導力の向上」と、「就学前教育と小学校教育との円滑な接続の推進」の二つの観点から取り組むこととした。
59	第2回	就学前は幼稚園から保育所・こども園へとニーズが変化している。福祉としての意味も大切につつ、幼稚園もこども園も保育所も幼児教育を担う施設として質の高い教育を目指していくことが大切。	本計画は教育施策の計画として、就学前教育の充実の観点から、必要と考えられる施策を位置付けることとした。
「柱Ⅲ みんなで学びに関わる」について			
60	第1回	最近、大人の引きこもりが多いことが気になる。県から豊富に提供される生涯学習の機会がもっと活用されるべき。	「生涯学習の振興」において、学びを通じた人と人とのつながりづくりや活躍の場の創出等に取り組むこととした。
61	第1回	生涯学習分野においても、国籍、年齢あるいは性別等々、色々な背景を持っている方々にどうアプローチしていくのか、インクルーシブな学びのあり方を作っていくのかということが、非常に大事なポイント。	「生涯学習の振興」において、共生社会の実現に向けた、人権意識の向上に取り組むこととした。
62	第1回	内発的なものだけではなく、読書することで夢や希望が湧いてくることもある。	「読書活動の推進」において、発達段階に応じた読書活動の啓発に取り組むこととした。
63	第1回	Society5.0へ向かう中で、電子書籍を読むとか、読書の意味も変わっているのではないか。	「読書活動の推進」において、すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりに取り組むこととしたほか、読書のバリアフリーの観点から、視覚障害者等がアクセシブルな電子書籍等の利用を支援することとした。

通番	回次	御意見	対応
64	第1回	小中学校の学校図書館への学校司書の配置に向けて、県からも一層働きかけを強めていただきたい。	直接的に学校司書の配置を促進する施策は掲げていないが、学校図書館の果たす重要な役割に鑑み、「読書活動の推進」において「学校図書館の活用など学校における読書活動の促進」に取り組むこととした。
65	第1回	市民社会から応援いただく、産業界から応援いただくシステムを、学校を通じて構築していくことが今後は重要ではないか。	地域住民や企業・NPO等と共に教育に取り組む姿勢を重視し、関連施策を「(2)地域社会で学びをつなげる」として束ね、取組を推進することとした。
66	第2回	地域や企業との連携を示すほか、NPOなどとも連携を図っていく姿勢を示すのがよいのではないか。	NPOとの協働を重視する観点から、施策を「企業・NPO等と共に取り組む学びの推進」と表すこととした。
67	第2回	部活動の地域移行はまだ検討段階の部分も多いと思うが、あえて“休日”に絞らなくてもよいのではないか。	「地域と共に取り組む学びの推進」の一環として、「部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」に取り組むこととした。
68	第2回	家庭教育力の向上を図る施策に関しては、居場所づくりなど、家庭に寄り添う姿勢を示すことが重要ではないか。	家庭教育に関する施策について、「家庭と共に取り組む学びの推進」と表し、寄り添い共に取り組む姿勢を示すこととした。
69	第1回	「気になる」という時点で子どもの抱える可能性のあるしんどさを精度高くキャッチし、有効な手立てに繋げることが重要だが、教育だけでは無理なので、全体構造の中で、教育はどのような役割を担うのかという観点が重要。	「(3) 困難な環境等にある人の学びを支える」において、複雑化・多様化する困難に対して、学校や様々な専門人材・機関等がチームとなり、各々の特長を活かしながら学習者を支えることとした。
70	第1回	一つ一つのケースに対しては、どのようなアプローチが最適なのか、アセスメントが重要。	「(3) 困難な環境等にある人の学びを支える」において、スクールカウンセラー等の専門人材による支援を推進することとしたほか、不登校の状態にある子どもに対して、アセスメントに基づく適切な支援に取り組むこととした。
71	第1回	今後益々不登校児童生徒の増加は計り知れないものになると思われる。教育行政サイドとしては、一人ひとりの学びの門戸を広げていくこと・学習権を保障していくことは重要。市民グループとかボランティアだけではなく、少なくとも中学校区単位で、教育行政として施策を講じる必要があると思う。	不登校の状態にある子どもへの支援に向けて、県と市町、教育部門と福祉部門で連携しながら取り組むこととした。
72	第2回	子どもを取り巻く困難な環境については、不登校、経済的困難、言語・文化的事情など範囲が広い。幾つかのテーマで施策を切り分けることも考えられるのではないか。	学校や家庭での学びを支えていく観点と、学校以外も含めた学びの機会や居場所を確保する観点から、対象の施策を分割した。
73	第2回	不登校児童生徒が増加しているなどの状況を踏まえ、“学習機会”や“居場所”のキーワードを前面に出すのがよい。またその対応として、SC、SSWの配置など、校内のチーム連携は進展しているが、行政部門でも連携を深めていくのがよい。	不登校支援や夜間中学の取組などの施策を、「多様な学びの機会や居場所の確保」と表すこととした。
次期計画における目標設定について			
74	第1回	取組状況を量的に把握するだけでなく、質を見ていくことも大事。次期計画は、果たして量の目標を掲げるだけで良いのか、少し慎重に考えていく必要がある。	(今後、反映を検討。)

通番	回次	御意見	対応
75	第1回	何をもって評価するかについては、子どもの育ち。子どもの育ちについてどう評価できるのか、教職員の資質向上をどう評価するのか、学校園の組織の力の高まりをどう評価していくのか。こうした中身の評価がわかりやすくなるのが適当。	(今後、反映を検討。)
76	第1回	現大綱に基づき色々な取組をしながら、目標を未達成の項目については、目標設定の仕方がどうかということも、振り返っていく必要がある。	(今後、反映を検討。)
77	第1回	体力の実績を平均値で測るのは適切でない。個々の子どもの伸びしろが大切であって、学びの最適化の考え方にも通ずる。	(今後、反映を検討。なお、一人ひとりの成長を大事にする観点は、全体的な方向性の「学習者が主体の教育」など随所に反映した。)
78	第1回	体力調査の数値結果を数値目標とすることには、県民にとって分かり易い点から賛成だが、「体育の授業が楽しい」の指標とセットにして質を担保すべき。なお「運動やスポーツをすることが好き」という指標は、学校の教育課程外にも及び、先生方の負担が増える可能性がある。先生方にとって授業改善は仕事の中心であり、教員の資質・能力を高めるという意味でも機能することから、「体育の授業が楽しい」の指標の方が適切。	(今後、反映を検討。)
79	第1回	現大綱の「教職員の教育力を高める」の数値目標は校種が小中学校のみであり、一部分の評価にならないか懸念する。また子どもからの言葉よりも、子どもの変容を客観的に捉えて評価することが適当と考える。	(今後、反映を検討。)
80	第1回	特別支援学校高等部生徒の進路状況については、個々の実態に応じた進路実現がどの程度かなえられたか評価することが適当。障害種別や障害の程度別に目標設定をしたり、卒業後の状況も含めた評価ができれば、学校での実践の改善につながる。	(今後、反映を検討。)
81	第1回	どうしても量とか数とか、%を上げるといった話が出てきやすいが、特に生涯学習分野は、量とともに、あるいは量以上に質を充実させていくという視点も非常に大事。	(今後、反映を検討。)